

建築設備工事における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	塗装ブースの後側で、ブーフファンダクトの接続工事中、6尺脚立を足元確認後しっかり開き、上から2段か3段にまたがり、ダクトを押し上げながらボルトを入れようとして、バランスを崩して落下した。	69	—
1	16~17	工場内3FC6南付近上部でケーブルラック上にあるケーブル撤去作業中、梯子を使って昇降中、補助者をつけずに梯子を結足しに行こうとして、高さ3mくらいの位置で梯子が滑り一緒に落下して、両ひざ、右ひじ、額に裂傷を負った。	57	—
1	18~19	食肉加工室内で、床から高さ約3m前後にあるモーターのVベルト調整を依頼され、客先から借用した脚立の脚3本をロープで固定物に緊結し、応援の社員が到着する前にとりあえず様子を見ようとして、脚立に上ろうとしていた。その後、本人の記憶はないが床に座り込んでいたのを客先職員が発見した。ヘルメットは着用していたが、安全帯は使用していなかった。	69~29	10
2	14~15	バルブの交換のため梯子を登っていた時に落下した。その際、右足踵に受傷した。	43~9	1
2	13~14	共同溝排気口（一般）に7㎡2連アルミ梯子をセットし、降りようとした際に手を滑らせて床から2.5m付近から落下した。壁に立て掛けてあった蓋に腰を強打した。	63~9	1
2	10~11	防犯カメラ4台の設置工事の際、カメラの設置前の下準備の為、工具（ドリル）で作業にかかろうとしていた。1.5m程の脚立に1人でまたがるような形で乗り左手は壁に置き、身体を支えた状態で右上の壁側に穴をあけ作業の為、工具（ドリル）を	37	—

		持った手を伸ばした時、フワッと右へ傾き、脚立も自分自身も地面に落ちた。落ちた際手をつき、反動で顔面を打ち歯も折れ動けず遠くにいた社員に助けられた。		
2	9~10	扉補修工事を行っている場所で、扉開口部廻りの鋳金を交換する為、移動式足場へ梯子を設置して登った時に、梯子の中間（1.5m位）あたりで、踏み足を踏み外してバランスを崩し、梯子と一緒に倒れ、左踵をコンクリート床に強打した。	72	—
2	9~10	個人宅の2階住宅居間のクロス貼り工事において、工具が足りなかったため、急いで取りに行こうとし階段を下りる時、誤って高さ2m位から、足を踏み外し転落負傷した。	64	—
2	10~11	解体作業現場にて、複合線を切断する際に左手で引っ張りながらの作業であった。切断時に脚立を使用しておりバランスを失い脚立の三段目から足を滑らし転倒した。	50	1 ~ 9
3	10~11	一般事務壁の改修工事において、空調機用電源線の天井内作業を6尺脚立を使用していた。天井点検口よりケーブルキャッチャーを天井内にセットし他の点検口からケーブルを引き込む際、脚立より降りるときにバランスを崩して踏み外したため床に転落した。	36	1 ~ 9
3	13~14	ガス機器（給湯器）設置工事で、戸建住宅の外壁でガス配管作業をするため、地上約4.0mの高さにある既設ガス管まで梯子を掛け登る途中に、当日雨天のため足を滑らせ約1.5m下に足から落下し、右足から着地した際に強い衝撃が踵に加わり、右足踵骨を骨折した。	51	10 ~ 29
3	13~14	お客様宅の給排水工事にて、浴槽配管工事の準備で露出配管の材料を確認するために、エアコン室外機用の鉄板に上がった時に足を踏み外して、1階の倉庫の屋根に落下し、さらに地面アスファルト駐車場に転落し、右肩打撲・鎖骨骨折・腰打撲を負った。	59	1 ~ 9
4	13~14	塀と建物間の狭いところで脚立を使用して重量物の設置作業中、誤って脚立を踏み外してしまい、両膝を強打した。	42	1 ~ 9
	11~	外壁塗装工事の現場で足場の架設作業中に、2階部分の足場から転落し、頭部と左手		1

4	12	を強く打った。	48	～ 9
4	9～ 10	資材置場改修工事にて足場用単管資材を移設整理中、4m単管を3tトラックに積み込みロープを掛け荷台から降りる際に足を滑らせ落下した。その際に頭部を打ち、外傷性くも膜下出血であると分かった。	54	～ 9
4	11～ 12	工事現場に於いて、ハシゴ（脚立）を使って屋根（約2m）の高さまで登り、屋根で作業している別の作業員に道具を渡す際、体のバランスを失い足を滑らせ落下し、2m下の階段の踊り場のコンクリート面に右足を強打した。	62	～ 9
5	14～ 15	バルブ取り付け作業終了後、足場から脚立（5尺）で降りようと片足を脚立の天板にのせた際に、バランスを崩して体勢が前のめりになり体の右側から転落した。床から足場までの高さは約1m60cm、脚立（5尺）の高さは約1m40cmであった。	23	～ 9
5	16～ 17	1F倉庫にて最上段の棚の道工具の整理作業中、1,200mmの脚立上から2段目（地上高900mm）に跨ったときに体勢が悪く、後ろ向きに倉庫床に転落した。	22	～ 9
6	17～ 18	緊急出動した給水管漏水工事において、7尺脚立の1.5m位に登り、両手に持ったレンチで1階天井の給水管漏水個所のボルトナットを締め付けていたが、脚立が漏水で濡れていたため足が滑り、左から床に転落した際、右手首及び肋骨を骨折し、左手、顔面及び頭部を打撲する負傷をした。	44	～ 9
6	14～ 15	1F通路から2F事務所に通じる階段において、同場所の昇りきった床で、脇の壁に書類掛けの為ヒートン（吊り下げ）金具を取り付ける際にバランスを崩し、高さ約2m程の場所から1Fコンクリート床にそのまま落下し、左足踵を骨折した。	48	～ 9
6	16～ 17	会社倉庫内にて、棚上の整理・清掃時、6尺脚立の4段目にのぼり作業中、バランスを崩してコンクリート床へ落下し、腰を強打し骨折した。	41	～ 29
6	13～ 14	現場にてサイロ架台の鉄骨建て方中、高さ2.7mの梁の上を歩いて移動する時、バランスを崩し転落した。	34	—
	15～	構内にて配管補修作業中、ヘルメット・安全帯装着にて作業をしていたが、ナット		1

6	16	を締めていた際、ラチェットレンチが折れた反動でバランスを崩し、安全帯の掛け方が悪く落下し、怪我を負った。	30	～ 9
7	16~17	倉庫内で、書類ダンボールを整理中、脚立を梯子にした3段目から、バランスを崩し飛び降り右足かかとを骨折した。	46	～ 49
7	15~16	会社内2階の休憩室から下りる階段で、休憩時間終了後、事務所に戻るために下る際足を踏み外し、床に転倒し、右足を強打した。	36	～ 29
7	14~15	2階建新築工事現場で、足場の上で壁の中の板針作業をしていた。しゃがんで作業していたところ、手すりの間から地面に落ちた。	69	～ 9
7	16~17	改修工事現場において、1階底上のコンクリート外壁に配管用の穴あけ作業をしていた際、底上（高さ3m）に上がったの作業中、移動（後退）時に、コアー抜き作業時に使用する水を入れたバケツに躓き、バケツと共に底から地面に転倒し、第5・7頸椎と頭部を受傷した。足場を組み、安全帯を装着していたが、移動のためにたまたま安全帯を外していた時に災害が発生した。今後、高所作業の際は、移動中であっても必ず安全帯を使用するよう指導した。	29	～ 9
7	17~18	天守3階にて、最終城内確認・戸締まり作業をしているとき、南側石打棚上の確認を終えて階段を降りる際に、一般来城者の侵入防止のため設置されている竹柵の横から降りようとしたところ、後ろ向きに降りたために階段の段数を間違え、右足が伸びきった状態で床に落ちてしまった。	28	～ 99
9	8~9	テレビアンテナ工事の屋根の上での作業中、足を滑らせて転落したものである。	55	～ 9
9	16~17	製作所工場K1の8機建屋8棟L3~4階部分の塗装工事を終えて、その作業近辺の足場を含めた清掃及び片付け作業中、誤って約9.5Mの高さの足場から転落し、足場下を清掃していた他の下請先従業員が接触して地面に叩きつけられ負傷したものである。	63	～ 9

9	14~ 15	498.2KW太陽光発電設備のメンテナンス業務として、樹木の枝打ち作業でハシゴ上部にて枝打ち作業中に、移動しようとして手で枝を持って移動しようとした所、枝が折れてバランスを崩して転落した。	48	~ 9	1
9	9~ 10	TA工事に伴う配管工事（配管のカッティング・仮止め・溶接作業）を朝から作業場にて、被災者を含む3名で行っていた、被災者がバンドソー（電気ノコ盤）の鋸刃取り替えを終了直後、棒芯は作業員に休憩するよう声を掛けた。被災者も休憩に向かうとした際、作業場の定盤上（高さ60cm）から地上に転落した、転落時、右手甲を打撲、後日、脳内出血と診断された。	51	~ 9	1
9	13~ 14	体育館吊り天井改修主体工事において、小アリーナ足場の組立作業の手元として作業中に資材を取りに行く際、既存梁に頭部をぶつけてバランスを崩し、15.7mの高さの足場から転落した。落下途中に足場転倒防止単管にも衝突し、全身を強く打ち出血を伴う意識不明の状態だった、救急車でセンターに搬送されたが死亡した。	21	~ 29	10
10	14~ 15	倉庫出入口のシャッターを取り付ける作業で、出入口にシャッター柱を設置時に柱材料である鉄アングルを寸法サイズに切断する工程で、右手に工具のベビーサンダーを持ち、左手で鉄アングルを押さえ切断中に、サンダーの回転が力の加減により跳ね返り、サンダーが材料を押さええていた左手に当たり左手を切ってしまった。	49	~ 9	1
10	10~ 11	解体工事の、1階建ての屋根の解体中に、屋根上で解体する道具を運んでいる際に、誤って地面に落下し、左足の膝と右手小指を負傷したもの。	47	~ 9	1
10	10~ 11	解体工事の、1階建ての屋根の解体中に、屋根上で解体する道具を運んでいる際に、誤って地面に落下し、左足のひざと右手小指を負傷したもの。	47	~ 9	1
10	8~9	住宅改修の現場で、軒下の釘に引っかけていたブルーシートを外そうと脚立に登ったところ、ズボンのすそのゴムが脚立に引っかかった。それを外す際にバランスを崩して、脚立の4段目から落下し、左足を突っばる形で着地した結果、左足を負傷した。	77	~ 9	1
	12~				1

11	13	交差点で赤信号で停止しているところを裏から追突された。	45	～ 9
11	11～ 12	木造2階建住宅、6寸屋根塗装工事（スレート瓦）に伴い、太陽光パネルを取り外し屋根塗装完了後、同パネル取り付け工事時パネル取り付け用アルミフレーム（W60×H40×L1704mm）を既設支持金具に取り付け中、屋根面に足を滑らせ足場をスリ抜け約6m下の隣敷地コンクリート上に落下し、左側頭部脳挫傷、左肩甲骨骨折、左端骨盤骨折の負傷に至った。	30	～ 9
11	13～ 14	事業所発送センター内において、脚立に乗って電気工事作業中の被災である。脚立から降りる途中に誤って踏み外し、左胸脇から落下（約60cm）し負傷（肋骨6本骨折）したものである。	59	～ 9
11	9～ 10	新築戸建の現場にて、雨樋取り付け工事中、道路側にしか足場が無く、反対側の足場が無い場所での作業のために、脚立を持って足場から屋根の上に渡り、反対側にあるベランダへ屋根から脚立をかけ、降りようとした際、脚立の下が滑り、直角の状態になってしまい、そこから外側に傾き始め頭部からの落下を防ぐため、自ら飛び降りた際両踵で地面に着地した。	26	～ 29
11	11～ 12	3Fにおいて10尺脚立に上り、ダクト撤去作業のため、脚立から身を乗り出して既設配管に手をかけた時、配管支持寸切が外れ、そのはずみでバランスが崩れ誤って脚立から落下し左骨盤、左胸部を負傷した。	43	～ 9
12	16～17	工場で製作した建具を現場で取り付け作業中、脚立から落下し、右足かかとを強打した。	63	～ 9
12	15～16	コンテナの上の資材を整理後、脚立（1700）から降りる際に、足を滑らせ転倒し、右足を負傷した。	40	～ 9
12	10～11	脚立の三段目で雨樋（堅樋）の修理中、修理後、脚立から降りる際に脚立二段目から足を踏み外し、後ろ向きに降りた所右足をひねり骨折した。	23	～ 9

12	13~14	2階デッキ塗装に小型ローリングを使用中、ローリングに昇降したところ、ローリングごと転倒し、被災者が下敷きになり、右肩を負傷した。	37 ~ 49	30
12	16~17	解体・更新工事で、機械を設置するために高さ3200mmのステージ上に確認に行き、マシンハッチ（開口部1000mm×1000mm）から誤って転落し、コンクリート床に全身を強打して負傷し、ドクターヘリにて病院に搬送された。	42 ~ 9	1

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html